

改正育児・介護休業法等及び同一労働同一賃金に係るオンライン説明会

Microsoft Teams開催

令和7年4月1日から段階的に施行される改正育児・介護休業法に基づき、育児・介護休業規定の見直しなどの対応が求められています。

また、すべての労働者が多様な働き方の選択を可能とするため、パートタイム・有期雇用労働法に基づく同一労働同一賃金への対応が求められています。

青森労働局では、以下の日程により、この2つのテーマについて説明会を実施します。

日時

令和7年1月22日（水）・23日（木）・24日（金）
いずれも13時30分～14時30分

※3日とも同じ内容です

申込方法

Webから申込（申込方法の詳細は裏面に掲載）

- ・申込締切日時：令和7年1月20日（月）17時
- ・各回定員100社（1社につき接続は1つまでとさせていただきます）

※締切日前に定員に達した時点で受付終了となりますのでご了承ください

説明会の内容（下記の2つのテーマを上記の開催時間内に説明します）

改正育児・介護休業法等

- ①改正の概要・内容
- ②企業への支援策

<改正の主なポイント>

◇育児・介護休業法

- ・柔軟な働き方を実現するための措置、個別の意向聴取・配慮の義務化
- ・所定外労働の制限（残業免除）の対象の拡大
- ・子の看護休暇の見直し
- ・男性の育児休業取得状況の公表義務が300人超の企業に拡大
- ・介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置の義務化

◇次世代育成支援対策推進法

- ・育児休業取得等に関する状況把握・数値目標設定の義務化



同一労働同一賃金

- ①本法律の概要
- ②青森県内における指導状況

- ・同一労働同一賃金ってどういうこと？
- ・パートタイム・有期雇用労働者に待遇に納得して働き続けてもらいたい
- ・求人での応募率を高めたい

とお考えの方におすすめです！

<同一労働同一賃金とは…>

正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。



（愛称：パゆうちゃん）

お問い合わせ先 青森労働局 雇用環境・均等室（TEL：017-734-4211）

参加申込方法

1. 青森労働局ホームページの「改正育児・介護休業法等及び同一労働同一賃金に係るオンライン説明会 特設ページ」へアクセス。

(下記のURLを入力、または二次元コードから)

https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/newpage_01227.html



2. 申込画面（労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会受付サイト）で申込登録を行ってください。

☆ **1月20日（月）17時に申込を締め切ります。**

なお、申込締切日時前に定員に達した時点で受付を終了いたしますのでご了承ください。

参加申込後の流れ

1. 申込が完了しますと、登録されたメールアドレス宛に「受付番号」と「オンライン説明会URL」ほかの情報が送信されますので内容に間違いがないかご確認ください。当日は「オンライン説明会URL」よりご入室ください。
2. **当日の説明資料**につきましては、青森労働局ホームページの「改正育児・介護休業法等及び同一労働同一賃金に係るオンライン説明会 特設ページ」（URL・二次元コードは上記と同じ）へ掲載いたします。参加者様にてダウンロードし、ご用意ください。なお、紙媒体の送付は行いませんのでご了承ください（当日はTeams説明画面にも資料を映します）。

注意事項

- 説明会参加時のスクリーンネームは、受付後に発行された受付番号をネームに変えてご参加願います。（企業や個人を特定できないネームでの参加をおすすめします。またカメラとマイクはオフにしてご参加願います。）
- 当日は時間の関係上、ご質問は受け付けておりません。説明会後のアンケートにご質問内容を記載いただき、主要なご質問に関して、後日、青森労働局ホームページにてご案内いたします。
- 説明会の資料の二次使用や、説明会に関するSNS等への投稿はお断りいたします。
- お申し込みの際にご提供いただいた個人情報、本説明会の管理運営及び今後の説明会のご案内以外に使用いたしません。
- Teamsに関する使用方法については、本説明会主催者ではお答えしておりませんので、ご了承ください。
- 当日は安定した通信環境でご参加ください。通信環境や回線状況により、音声や映像が乱れる、画面がフリーズする等、ご視聴いただけない場合がございます。
※開催中に多数の方が入退室を行うと回線に負荷がかかり映像や音声乱れる可能性がございます。開催時刻前の入室と、入室後は終了までそのままご参加を継続いただきますようご協力をお願いいたします。